

●令和4年度●

保育園などの入園申し込み

問 子ども育成課(市役所4階45番窓口) ☎内線2732

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申し込みは郵送のみで受け付けます。書類の提出が間に合わないと、選考の対象外となりますので、締め切りに余裕を持って提出してください。

人 保護者の就労などで4年4月から入・転園を希望する方(3年度の入園を待機中の方を含む)

※これから生まれるお子さんは、4年2月3日(木)までに生まれた方が対象です。

申 10月29日(金)(必着)までに必要書類を「〒181-8555子ども育成課」へ



入園案内は同課、市政窓口、認可保育園、のびのびひろば、すくすくひろば、みたか子育てねっと [HP](https://www.kosodate.mitaka.ne.jp/) <https://www.kosodate.mitaka.ne.jp/> で入手できます。

市外の保育園への申し込みも受け付けは三鷹市です

申 入園を希望する自治体の締め切り日の10日前までに同課へ
※必要書類など、詳しくは申込先の自治体にご確認ください。

令和4年度

障がい・医療的ケア児の保育(ケアプラス保育)入園申し込み

問 子ども育成課 ☎内線2734

保育士などを1対1で配置し、クラス担任と連携のもと保育を行います。発達状況や個性を踏まえながら、集団の中でお子さんの成長を支援します。

人 軽～中度の障がいのある、または医療的ケアなどの特別な配慮が必要で集団生活が可能な0歳～就学前のお子さん若干名

申 10月25日(月)～29日(金)に必要書類(保育園等入園案内参照)と所定の意見書(診断書)、心身状況書、お持ちの方は愛の手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳などを同課(市役所4階45番窓口)へ

※意見書と心身状況書は、同課または市ホームページ(右記二次元コード)で入手。

※来庁が難しい場合は電話でご相談ください。



●令和4年度●

学童保育所の入所申し込み

問 児童青少年課(市役所4階41番窓口) ☎内線2713

保護者の就労などのため、下校後など(午後6時まで、延長は7時まで)の育成を必要とする児童が対象です。申し込みは原則として郵送で受け付けます。

人 4年4月に新小学1～3年生になるお子さん

※市内学童保育所に在籍中で、4月

以降も引き続き入所を希望する方も申し込みが必要です。

申 11月15日(月)(必着)までに必要書類を「〒181-8555児童青少年課」へ(継続の方は入所している学童保育所への提出も可)



障がいのあるお子さんの入所申し込み

人 4年4月に新小学1～4年生になるお子さんで、学童保育所での集団生活が可能な方

申 10月29日(金)(必着)までに必要書類を「〒181-8555児童青少年課」へ(継続の方は入所している学童保育所への提出も可)

入所案内は、市ホームページでご覧いただけるほか、同課、市政窓口、市内保育園・幼稚園、学童保育所、三鷹市社会福祉協議会、のびのびひろば、すくすくひろばなどで配布します。

令和4年度

子ども発達支援センターくるみ幼稚園の入園申し込み

問 同センター ☎0422-45-1122

人 障がいや発達に課題があり、小集団での療育が可能な市内在住の2歳～就学前のお子さん若干名

申 10月25日(月)～29日(金)午前8時30分～午後5時(必着)に申請書(市ホームページで入手)を直接または郵送で「〒181-0004新川6-37-1子ども発達支援センター」(元気創造プラザ1階)へ

オンライン

もうすぐ1年生 親子料理教室

問 健康推進課 ☎内線4223

小学校入学に向けて、生活リズムや朝ごはんのお話の後に、親子で楽しめる料理教室を開催します。初めてのお子さんでも簡単に作ることができるレシピです。

日 11月13日(土)午前10時～11時15分

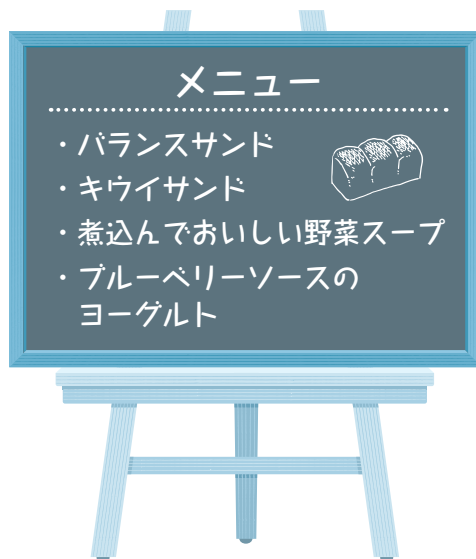
人 市内在住の令和4年度小学校入学予定のお子さんと保護者50組

所 オンライン会議アプリ「Zoom」

物 食材、調理器具(同課から参加者へ連絡)

申 10月4日(月)～11月5日(金)に必要事項(11面参照)・お子さんの名前を同課 ☎内線4223・FAX 0422-46-4827へ(先着制)

※電子申請サービス [HP](https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/) <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/> (右記二次元コード)からも申し込みます。



保育所等訪問支援を利用するお子さんを募集

問 子ども発達支援センター ☎0422-45-1122

同センターの訪問支援員が、保育所、幼稚園などを訪問し、障がいのあるお子さんの集団生活を支援します。

日 令和4年4～9月

人 保育所、幼稚園などに在園し、専門支援を必要とする、障がいのあるお子さん若干名

申 10月25日(月)～29日(金)午前8時30分～午後5時(必着)に申請書(市ホームページで入手)を直接または郵送で「〒181-0004新川6-37-1子ども発達支援センター」(元気創造プラザ1階)へ